

とっとり 市議会 だより

12月定例会のあらまし

12月定例会を12月5日から12月21日までの17日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から中核市移行関連の44議案など94議案が提出され、45議案は全会一致、49議案は賛成多数で原案のとおり可決しました。

また、一般質問には、27人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

第2回臨時会では、台風18号による被害の災害復旧費などの平成29年度一般会計補正予算など2議案が提出され、全会一致で可決しました。

平成29年

12月

定例会号

No.180



一般質問 2～10ページ

議員研修を行っています 16ページ

スマートフォン・タブレット
から過去の議会だよりを
ご覧いただけます



春 讃 歌

(鳥取市 濱 幸子さん 提供)

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049

表紙作品を募集しています。詳しくはP16をご覧ください。

12月定例会

本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。
（※掲載は発言順）
各議員の平成29年2月定例会以降の一般質問は、スマートフォン・タブレットでもご覧いただけます。



乳がんの早期発見・早期治療へ向けて

平野真理子（公明党）



問 女性のがん罹患率を見ると、乳がんが一番多くなっている。早期発見・早期治療ができれば治る可能性が高いがんである。乳がんは、唯一自分で見つけることができるがんであり、全国の自治体では40歳未満の女性に対して、乳がんのセルフチェックを啓発する取り組みがなされているが、本市の乳がん対策の取り組みについて尋ねる。

答（健康こども部長） 地域での学習会やがん検診・乳幼児健診の会場でパンフレットを配布し、自己検診の重要性や方法についての啓

発を行っている。自己検診を行う中で異常を感じた場合は、すぐに医療機関を受診していただくようお願いもしている。そのほかにも、中学校や幼稚園のPTAの行事などで乳がん検診の重要性を伝えるとともに、受診の勧奨を行っている。また、乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進しているピンクリボンデーに本市職員も参加し、早期発見・早期治療に向けた受診勧奨を行うなど、乳がん対策の啓発や受診率向上に向けた取り組みを行っている。



公共施設整備にPPP手法を導入する意義とは

吉野 恭介（会派新生）



問 本市は、本年10月、民間ノウハウを最大限に生かし、PPP手法の導入検討指針を策定した。

の手法で整備する。いずれの手法でも、採算性等や事業性を考慮する必要がある。

PPP手法は、市場性や採算性を考えて取り組む手法であるが、採算性等の見通しが立たない場合の対応について尋ねる。また、国は、施設整備で10億円を超える施設について検討の目安としているが、本市の基準も同様か。また、事業内容の検討過程で行うサウディング型市場調査の公募対象範囲について尋ねる。

本市は、施設整備の規模にかかわらず、最善の手法を検討したいと考えており、基準は設けていない。サウディング型市場調査は、幅広く事業者と意見交換する目的から、全国を対象としている。

※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）：公民連携
行政と民間が連携して公共施設整備等を行うこと。民間資本やノウハウを活用し、業務効率化や公共サービスの向上を目指す手法。

答（総務調整局長） 施設整備や更新に当たり、PPP手法を優先的に検討した結果、PPP手法の導入が期待できない場合は、従来

※サウディング型市場調査
公共施設整備等の検討段階で、公募による民間事業者と意見交換して事業内容、市場性等について調査するもの。



新たな住宅セーフティネット制度について

前田 伸一（公明党）



問 公営住宅の入居倍率は約3倍と高く、パーソナルサポートセンターへの住まいにかかる相談も相当数あることから、大家への家賃補助等を柱とする新たな住宅セーフティネット制度に本市としても取り組み、福祉部門と住宅部門が連携することで、高齢者・母子世帯等、配慮を要する方の住宅確保の促進に取り組みべきではないか。

進めているところであり、住宅担当部局、福祉担当部局の2つの部局が、しっかりと連携して、この事業に取り組んで行くことが重要であると考えている。

答（市長） 新たな住宅セーフティネット制度の柱の一つである、登録住宅の改修費や入居者の家賃低廉化への援助について、大家等に対して鳥取県とともに補助を実施するものとして、来年度予算への計上等の準備を

※新たなセーフティネット制度
低額所得者・被災者（被災後3年以内）・高齢者・障がい者・子育て世代（18歳未満の子ども）その他法令で定める者（外国人等）の住宅確保配慮者の増加に対応するため空き家等を活用し、①要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録②登録住宅の改修費補助や入居者の家賃低廉化等への補助③要配慮者への住宅情報提供等の居住支援、の三つを柱として、住宅セーフティネット機能の強化を図るもの。





景観まちづくりについて



太田 縁 (無所属)

問 市長は、久松地区のまちづくり懇談会で、「景観の保全に当たっては、市街地の中に高層建築物がほとんど建設されていくことは良くない。今後も発生するのであれば、制約も含めて考えていく必要がある。エリア内での合意形成があれば、地区内のみ高さ制限を行う方法もある。」と発言している。景観形成を実現するため、都市計画を見直し、総合的な計画の策定が必要と考える。既にマンシヨンの高さ制限に関して、地元住民より要望が提出されていることも踏まえ、今後の取り組みについて尋ねる。

答 (市長) 本市の景観形成条例は、平成20



久松山をランドマークとした景観の保全を

年3月に制定し、平成22年3月に改正している。今後も、時代の要請や社会情勢の変化に際し、随時、実態に合うよう見直していくことは必要であると考えている。提案のあった総合的な計画については、地域の皆さんのさまざまな御意見をいただきながら、また、各地区内においての全体的な景観、また建物規制のあり方等を検討していく中で、計画等の見直しが必要な場合には考えていくことになる。



各種窓口手続簡素化(一元化)について



勝田 鮮一 (結)

問 出生届を提出している方に児童手当が支給されていない事例がある。市民が当然受給できる手当てであり、このことは深刻に捉え改善するべきと考える。仮に申請が遅くなっても遡って支給されるべきと考えるが市長の見を尋ねる。また、出生届が提出されれば児童手当の手続も同時にできるようなシステムづくりが必要と考えるがどうか。

答 (市長) 児童手当法では、支給要件に該当する方が市町村長に認定請求を行い、市町村長は認定した受給者へ、認定の請求をした日の属する月の翌月から手当を支給することとされている。認定請求がなければ、受給者

を認定することができないため、認定請求するまでの児童手当は、遡って支給できないこととされている。平成31年秋完成予定の新本庁舎では、市民、福祉、税の3つの総合窓口を配置し、便利でわかりやすく、来庁者に優しい窓口サービスの提供を実現していく。現在、ICT技術を利用した総合窓口支援システムの運用を一部開始しており、必要な手続をより的確に案内できるような仕組みづくりを進めている。



現本庁舎跡地の活用による中心市街地活性化



橋尾 泰博 (結)

問 第3期の中心市街地活性化基本計画は、駅を中心とした具体的な整備事業は盛り込まれているが、城跡側については新規事業が一つも入っていないバランスを欠いた計画である。本市が市立病院跡地に新本庁舎を移転する計画を決めたのは、平成23年であり、跡地活用に向けて調査・検討する時間は十分にあったはずである。城跡側の核である現本庁舎跡地活用の話が進まない現状について市長の見を尋ねる。

答 (市長) 現本庁舎跡地利用については、まちづくりの観点はもとより、公共施設のあり方等、本市におけるさまざまな課題を踏まえての検討が必要であ

り、まずは庁内の調整会議において、しっかりと検討を行っていきたいと考えている。現本庁舎の跡地活用は、本庁舎の移転が完了した数年先となる。跡地は、中心市街地に位置する本市の貴重な財産であり、一定の広さを持った土地である。本市の将来を見据え、市民の皆さんの意見を十分に伺うとともに、議会の意見も伺いながら、全市的な観点で最もふさわしい活用策を検討していきたいと考えている。



今後、跡地活用策が検討される現本庁舎



小・中学校の今後の夜間照明設備について

長坂 則翁（市民フォーラム）



問 小学校44校中15校、中学校17校中（うち2校は小中一貫校）14校には夜間照明設備が整っていない。防災の観点からも小・中学校の校庭に夜間照明は必要である。例えば、平成24年度の末恒地区の要望で、末恒小学校への夜間照明の設置が提出されている。当時の回答以降、具体的にどのような検討がなされてきたのか尋ねる。

夜間照明の設置について具体的な検討に着手したところである。既存の公共施設を有効に活用していくためにも、まずは利用者や地域の要望を把握し、既に夜間照明を設置している小・中学校の施設更新も見据えながら全体計画を立てていくことが必要だと考えている。現在、未設置となっている地域のニーズを把握するため、各地区の自治会と体育会に夜間照明の必要性に関する調査を実施しているところである。

答（教育長） 教育委員会としては、子どもの安全を最優先し、これまで小・中学校の耐震化を進めてきた。耐震化についてははめどがつき、改めて、スポーツ振興、地域活動推進、さらには防災の観点から



学校に設置された夜間照明
（写真は質問とは別の学校）



風力発電事業計画について

岩永 安子（共産党）



問 現在、本市で計画されている風力発電事業の内容とその事業者の風力発電事業の実績について尋ねる。

さらに、事業者に対して本市として、どのような意見を述べているのか。今後、住民の声を代弁し、住民の意なしには事業を進めるなという立場で意見を述べていくことについて市長の所見を尋ねる。

答（環境下水道部長） 現在、2つの風力発電事業の計画がある。青谷地域に風車14基を設置し、平成34年10月の運転開始を目指す計画を行う事業者の稼働実績は、佐賀県で1件設置しており、平成30年2月完成予定と聞いている。また、湖山池南

側から鷲峰山、河原町にかけた地域に36基程度の風車を建設する計画を行う事業者は、風力発電事業に着手された実績はなく、本事業を含めて9件のプロジェクトを計画中である。

（市長） 本市として、事業者に対し、地域の皆さんとしつかりコミュニケーションを取ることや生態系等への影響に対する配慮などについて意見を述べているところである。今後、住民生活への影響など、さまざまな事項に配慮すべきと考えており、機会を捉えて、内容をチェックし、意見を述べていきたい。



女性が社会進出するための学校教育

米村 京子（結）



問 男女共同参画について、教育の場ですっかりと取り組まれており、男女格差は縮まり、女性活躍も促進しているようだが、社会進出したときの格差は現実には、いまだ大きいと感じる。また、女性に対する暴力など悲しいニュースを耳にする。特に近年、SNSやネットによる女性に対する犯罪が多く、被害防止に向けた学校教育はどのように取り組んでいるのか尋ねる。

為、トラブルに遭遇したときの対処方法等の学習を行っている。また、保護者に対しても、授業参観や講演会を通して子どもとともに学んでいただき、家庭での教育を推進していく取り組みも行っている。

答（教育長） 小・中学校では、発達段階や実態に応じ、パソコンやスマートフォンなどの情報機器を使った情報発信による他者や社会への影響、ネット利用上の責任や違法行

今後もSNSやインターネットなどで情報をやり取りする際、他者や自らを害することがないように、危険を予測しながらも安全に情報を活用する態度や考え方を育成していきたい。





災害復旧工事に対する農家
負担割合の見直しについて



上田 孝春 (結)

問 本市の兼業農家は、農業所得が少なく、他の収入を農業経営につぎ込んでいるというのが実態である。

答 (市長) 就農者の高齢化、担い手不足、後継者不足といった農業を取り巻く状況の中で耕作放棄地もふえている実情をしっかりと見据えなければならぬと考えている。こうした中で、台風が幾度となく襲来して災害が

発生すると、農業従事者の皆さんの就業意欲が減退していくことになるのではないかと懸念している。

そのため、災害の復旧に対する負担軽減を図らないと、災害を機に離農者がふえてくるのではないかと大変心配している。これから本市の農業を維持していくため、負担割合の見直しを考えてはどうかと考えるが、市長の所見を尋ねる。



台風による被害



鳥取市民体育祭について

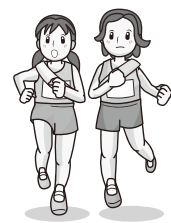


岡田 信俊 (会派新生)

問 鳥取市民体育祭は、昭和33年に市制70周年事業として開始され、本年度で60回を迎えた。本市のスポーツの普及と発展、選手育成に貢献してきたと振り返る。

答 (教育長) 参加資格については、「市民のスポーツ活動の充実と体力の増進を図り、健康で明るい生活づくりを基にする」という市民体育祭の趣旨に従い、競技経験のない方でも参加しやすい視点

で定められたと考えている。市民体育祭は、地域間の交流促進などの役割も果たしており、かわわりが希薄になりがちな高校生などの世代の参加を促すことはさまざまな面で有効と考える。競技種目についても第1回は13種目であったが、現在は得点種目15種目、オープン種目4種目となっている。参加資格・競技種目ともに、各競技団体と鳥取市民体育祭検討会と協議しながら見直しを行い、一人でも多くの市民の皆さんに参加いただける大会となるよう努めていきたい。



日本一の湖山池を今後どう生かすのか



星見 健蔵 (会派新生)

問 山陰海岸ジオパークのエリアにある湖山池を今後、どのように整備・活用していくのか。湖山池オアシスパーク、政治・経済の拠点として因幡の中心地であったとされる天神山城跡、和泉式部の更衣塚、吉田璋也によって建設された湖山池阿弥陀堂、全国に湖山池しかない石がま漁、遊覧船など、数多くの魅力ある日本一の湖山池を観光産業としてどう生かしていくのか市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 湖山池周辺は大変豊かな自然環境や歴史・文化などの地域資源に恵まれている。また、平成30年の鳥取西道路の全線開通を控え、新たな人の流



周辺の観光資源とともに湖山池の魅力発信を

れの増加も期待される重要な観光エリアと考えている。そのため、本市としても湖山池のさらなる魅力アップに向けて、新たな観光スポットの発掘や、周辺観光資源との連携強化に努めているところである。

また、湖山池の阿弥陀堂の修復・修繕、吉岡温泉会館のリニューアルに対する支援も行っており、湖山池との周遊を見据えた環境整備を進めているところである。



訪日外国人旅行者のサポートについて



石田憲太郎（公明党）

問 現在、本市を訪れる訪日外国人旅行者は、駅や空港のほか、レンタカー等で直接鳥取砂丘へ入ってくる人がふえていることから、現地での案内や二次観光等をサポートする必要がある。鳥取駅構内に設置されている国際観光客サポートセンターと同様の機能を、新たに整備が予定されている鳥取砂丘ビジターセンターへ設置すべきと考えるがどうか。

答（市長） 本市では、積極的にインバウンド事業を展開しており、外国人観光客の増加が顕著になってきている。多くが訪れる鳥取砂丘で外国語の案内ができるよう国際観光客サポートセンターでは



平成30年秋に完成予定の鳥取砂丘ビジターセンター（イメージ図）

民間ボランティアガイドの試験的な派遣に取り組んでいる。鳥取砂丘ビジターセンターは今後、砂丘観光のメイン窓口となると考えており、外国語案内は不可欠である。こうした民間ボランティアの派遣や、現在、鳥取県砂丘事務所に配置されている外国語対応が可能な職員の活用なども含め、ビジターセンターの体制のあり方を検討していきたいと考えている。



クラブ未利用家庭への調査の実施を



伊藤 幾子（共産党）

問 本年度は子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの年であるが、進捗状況を尋ねる。

また、放課後児童クラブについて、設置届や訪問、連合会からの要望書などで各クラブのニーズの把握を行っている」と聞くが、放課後児童クラブを利用していない家庭の利用しない理由の中に改善点が見つかる場合もあると考える。クラブを利用していない家庭への調査について教育長の所見を尋ねる。

答（健康・子ども部長） 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについては、平成29年3月に教育・保育の量の見込みの補正を行ったところである。現在、

基本目標ごとの基本施策、各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策などを、実績値をもとに、時点修正が必要な点について取りまとめをしているところである。（教育長）放課後児童クラブを利用していない家庭へのニーズ調査については、実施する時期や内容等を含めて、クラブの保護者会で組織する放課後児童クラブ連合会の方々の意見を聞きながら検討してみたいと考えている。



過疎地域対策と辺地対策について



山田 延孝（会派新生）

問 本市の厳しい財政事情は理解するが、地方交付税の基準財政需要額の高率算入を考えると、法の趣旨である他の地域との格差是正という観点やこれらの地域を必死に守っている市民のためにも過疎地域や辺地に対する施策は重要であり、より一層の事業の拡大や事業費の増額が必要と考えるが、今後の取り組みの考え方について尋ねる。

答（市長） 本市の過疎地域や辺地を初めてする中山間地域では、人口減少や少子・高齢化が顕著に進み、農地荒廃やコミュニティ機能の低下、高齢者等の孤立化などが懸念される。このような課題を解決していくために

は、地域の資源や特性を生かして、地域住民が誇りと愛着を持って生活ができるよう、活力に満ちた自立した地域社会を目指し地域の維持・再生を図っていくことが必要である。今後も、第10次鳥取市総合計画や中山間地域対策強化方針、また新市場振興ビジョンなど各種計画との整合性を図りながら、過疎債や辺地債など有利な財源や各種補助制度を活用して年次的、計画的に事業を着実に進め、過疎地域・辺地の維持・活性化を促進していきたいと考えている。

※過疎地域自立促進特別措置法





空調設備整備や事業推進について

砂田 典男 (会派新生)



問 市内小・中学校の空調設備について、事業手法を検討する際には、児童・生徒の教室内の学習環境を早期に改善することを最優先にしながら、設置のスピード、コストダウンや地元経済への寄与などを考慮する必要があると考える。

答 (教育長) 空調設備の整備に当たって、事業手法や財源確保など研究が必要と考えている。さらに、夏場の暑さ対策のみならず、校舎の老朽化対策、トイレの洋式化、ICT機器の対応など、さま



空調設備が整備された教室

ざまな課題があるため、総合的に財源、手法など学校環境整備についての議論を今後さらに深めていきたいと考えている。

(市長) 近年の夏場の気温の上昇を考えると、児童・生徒の健康面、学習環境への影響が心配されるところであり、環境整備に努めていかなければならないと考えている。他の学校整備との調整や財政状況なども勘案し、今後、整備についての議論を深めていきたい。



地域防災力の向上による安全安心なまちづくりを

寺坂 寛夫 (会派新生)



問 自主防災会への活動支援として平成26年度より行っている防災資機材の整備に係る補助について、本年度で一区切りとなるようだが、今後も自主防災活動への補助金のあり方についても増額など拡充を含めた見直しが必要と考える。

答 (市長) 本市においては地域の自主防災会組織の育成に継続して取り組んでおり、自主防災会連合会の活動助成など、さまざまな形で地域防災力の向上に向けた財政支援を行っている。本年度までとなっている防災資

材の整備で地域防災力向上の推進を図る必要があると考えるがどうか。

機材整備補助金については継続・拡充を望む声もあり、平成30年度に新たな支援制度を設けるように検討を行っているところである。

現在、自主防災会連合会へのアンケート調査を通じて把握した地域ニーズの分析を行い、助成の内容や規模など、制度設計を進めている。

※防災資機材の整備に係る補助 (正式名称…鳥取市自主防災会防災資機材整備補助金)

自主防災会が実施する防災資機材等の整備等を支援することにより地域防災力の充実・強化を図ることを目的とした補助金。発電機、リヤカー、消防用ホースなどの防災資機材、ヘルメットなどの防災用具、毛布、アルファ米などの防災備蓄品の整備に対して、同一の自主防災会につき補助対象期間内1回に限り補助を受けることができる。補助対象期間は、平成26年度～平成28年度としていたが、1年間延長し、平成29年度までが補助対象期間となっている。



地域活動の今後の方向について

魚崎 勇 (会派新生)



問 少子・高齢化が進む中、市民の皆さんが安心して暮らしていくには、身近な地域活動の役割が、ますます大きくなっていくと考え

る。この活動は、ほとんどボランティアで支えられているが、担い手の不足などから、活動を支える方々が固定されていくのではないかと懸念している。

答 (市長) 本市では、平成20年度を協働のまちづくり元年として、市民の皆さんとの協働のまちづくりに取り組んできたところである

が、この間、地域の課題は多様化してきており、担い手不足、また地域コミュニティの維持も困難な非常に厳しい状況であると考えている。

こうした状況を受け、本市の制度や支援のあり方が、より地域の実情に即したものであるよう見直しを行っていく必要があると考えており、現在、まちづくり協議会、地区公民館に対し、現状や課題を把握するためのアンケート調査を実施しているところである。





社会に人権文化の醸成を



桑田 達也（公明党）

問「誰も排除されない社会」をつくるための変革と「人権文化」の重要性を市長に問いたい。人権の守り手である人権擁護委員は人権救済活動等に必要専門性や経験を有する人が十分に確保されていないとの指摘がある。委員の年齢構成、ジェンダーバランス、専門性等を検討する必要があるがどうか。

答（市長） 法務省では、男女比率をできる限り均衡になるように配慮し、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解のある人を選ぶこととされている。全国の人権擁護委員の平均年齢は65歳であり、60歳代と70歳代で全体の8割を占めている。委員の活動時間を確保することが比較的容易な定年退職をされた方が相当部分を占めていると考えているが、これから多様な人権問題に対応していくことが必要であり、少しでも幅広い層から委員に就任していただくことが望ましいと考えている。

問 平成27年度から29年度を計画期間とする第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画では、地域包括ケアシステムの構築を目指すことを基本目標として、さまざまな施策に取り組んできたと思うが、現在の推進状況と、その評価について尋ねる。



人権週間街頭啓発活動

答（市長） 計画の中で重点施策として掲げた「在宅医療・介護連携の推進」では、東部医師会を初め、関係機関と連携し、地域の医療・介護の資源の把握や関係者の研修、地域住民の皆さんへの普及啓発を、「認知症施策の推進」では、認知症サポーター養成講座や認知症フォーラムの開催など、認知症の方やその家族への相談対応



鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画について



横山 明（会派新生）

や交流を、「生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進」では、ふれあいいきいきサロンの支援や生活支援コーディネーターの配置などサービスの提供体制の整備を、「高齢者の生活を支える住まいとサービスの確保」では、地域密着型サービスの整備など、在宅系サービスの、施設・居住系のサービスの確保などを図ってきたところである。こうした取り組みの結果、2025年を見据えた地域包括ケアシステム構築のための土台となる部分ができつつあると評価している。

【解説】 2025年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上の高齢者（後期高齢者）となり、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者の増加が見込まれている。



スマートフォンを利用した観光振興について



西村紳一郎（会派新生）

問 県が実施したスマートフォン向けゲーム「ポケモンGO」の特別イベントは鳥取砂丘を中心に繰り広げられ、県東部全域で12万人もの集客力を発揮し、経済効果は24億円に拡大したビッグイベントであった。市民生活に混乱や影響を及ぼしたが、イベントは新たな観光客の集客につながり、開催された意義は大きかったと考えられる。今後の開催について市長の所見を尋ねる。

答（市長） 今回のイベントは、来訪者の想定、また交通渋滞対策などが課題となる一方、砂丘を訪れる新たな客層の掘り起しが行われたことは誘客の可能性を広げたものと考えている。鳥取砂丘での大規模なイベントは、ゴールデンウィークなどと同様に駐車場の収容能力などを考慮した企画と運営体制、関係者の連携の必要性などが改めて浮き彫りになった。本市が今後同様のゲームイベントを企画・開催する場合には、大きな集客力やそれに伴う課題へ十分な配慮を行った上で検討しなければならないと考えている。



想定を超える人出となったイベント



パブリックコメント
制度改善を



角谷 敏男 (共産党)

問 鳥取市市民政策コメント実施要綱第14条には、審議会の審議過程における市民からの意見提出も審議会への意見として取り扱うと書かれている。

しかし、現状は、議事録が1カ月以上もホームページに公開されない審議会などが散見される。議論の過程を公開しないと、市民の皆さんは的確に意見が出しづらい。担当課任せではなく、進行管理をする体制づくりが必要と考えるがどうか。

答 (市長) 審議会の議事録の掲載、またパブリックコメントにおける意見の取り扱い等については、審議会ごとに担当する部署が責任を持って対応してい

るところであるが、具体的な取り扱いなどの統一的なルールは明確になっていない。

こうした状況の中で、課題等も整理しながら、審議会等の設置・運営等に関する基準等の見直しも視野に入れ、適時・適切な情報提供や情報公開となるように検討していきたいと考えている。



がん検診受診率50%へ
向けた取り組みは



足立 考史 (無所属)

問 2015年鳥取県のがん発症率は全国で上位になり「肺がん」においては男女ともに1位、「胃がん」は女性

性が1位、さらに、がん死亡率7位であった。検診受診率について、胃・肺・大腸がん検診の10年間の伸び率からすると、本市の受診率の目標50%はハードルが高いように思う

が、達成できる検診受け入れ枠数を把握した上で可能な目標値なのか、達成に向けた対策も含めて尋ねる。

答 (市長) 必要枠数

については、全対象の50%の12918人に対し13354人分が確保されており、現在のところ受け入れ可能と判断している。受診率の向上については、



コンビニエンスストアを会場とした検診

無料クーポン券の配布や地道な啓発活動、電話や訪問などによる受診勧奨、休日検診などを実施している。昨年度からは、市民に身近なスーパーマーケットやコンビニエンスストアを会場にがん検診を実施するなど、より検診を受けやすい環境の整備も行っている。さらには協会けんぽと連携した啓発チラシの活用や、健康づくり地区推進員の皆さん等との協働による受診勧奨など、引き続き目標達成に向けて取り組んでいきたい。



物流・交流効果の高い
南北線ルートを！



雲坂 衛 (会派新生)

問 3つの高速道路の結節である南北線について、現在、国土交通省で計画段階評価の委員会が開催され、今

後、本市へのヒアリングなどが予定されている。物流・サービス拠点の千代水地区及び交流のハブ機能の鳥取空港・鳥取港周辺を経由して鳥取砂丘と結節する南北線案についてどのように考えているか尋ねる。

また、併せて市道晩稻飛行場線の延長・架橋について市長の考えを尋ねる。

答 (市長) 南北線は、

来年度、中核市に移行し、連携中枢都市圏の中心市となる本市の将来にわたる都市づくりや持続的な発展にとって、大変重要な交通イ

ンフラであり、鳥取空港と鳥取港など鳥取市北側の重要な交通インフラとの連携や鳥取砂丘などの観光交流への活用を視野に入れて、今後の本市のまちづくりや経済活動、交流人口の増加などを見据えた機能が求められるものと考えている。

※南北線
山陰道及び鳥取自動車道と山陰近畿自動車道を結ぶ鳥取市福部間の路線名。

※市道晩稻飛行場線
イオン鳥取北店北側の市道で、路線計画では、鳥取空港まで繋がる路線となっている。



地域おこし協力隊について

秋山 智博（市民フォーラム）



問 地域おこし協力隊員は非常に素晴らしい活動をされているが、一般には広く知られていないと思われる。協力隊の業務遂行状況や地域での活動をもっと広報し、地域も巻き込みながら、また地域も隊員を支えながら取り組むべきと考えるが所見を尋ねる。

答（市長） 本市の公式ウェブサイトを初め、支所だよりや地区公民館だよりなどに隊員の活動の様子を定期的に掲載している。また、隊員自身がSNSで取り組みを紹介したり、地域で報告会や講演会を開催するなどの広報も行っている。地域のイベントや交流会などのまちづくり活動に積極的に参加し、地域の方々との交流や親

睦を深めるとともに、佐治地域では隊員の配置と同時に地元の団体や個人、また県・市の関係者で組織する地域おこし協力隊地域支援会議を立ち上げ、地域ぐるみで協力隊をサポートする取り組みを進めた。

今後、さまざまな機会を通じて協力隊員の活動などを広くPRしていくとともに、地域活動に参加することにより、地域の維持や活性化に貢献することを期待している。

地域おこし協力隊配置状況		
配置先	人数	主な活動内容
国府・福部・鳥取地域	1名	・自転車を活用した周遊観光の促進
河原・用瀬・佐治地域	1名	・山を活用したエコツーリズムの促進
国府地域	2名	・地域資源を活かした地域活性化
青谷地域	1名	

（平成29年12月31日現在）



危険空家等の対策寄附受け入れ制度の改善を

棕田 昇一（無所属）



問 危険空家等については、隣家住民から、空き家からの飛散物、落下物、庭木の繁茂による被害や不安などの苦情が本市に寄せられている。

答（市長） 寄附の受け入れ対象となる空家等の条件に難しいところもあると認識している。まずは多くの市民の皆さんに、制度の内容について知っていただ

くことが必要であると考えており、今後も市報への掲載、自治連合会の皆さんへ説明させていただくなど、制度の周知に努めていきたいと考えている。

その上で、本制度の活用状況も見ながら、制度の見直しが必要かどうかを判断していきたいと考えている。

※空家対策法（正式名称…空家等対策の推進に関する特別措置法）

【解説】
鳥取市空家等の適切な管理に関する条例

第11条では、「市長は、特定空家等であつて規則で定める要件を満たすときは、当該空家等の寄附を受けることができる」と規定されており、その要件は、施行規則第13条に、土地、建物、周囲の状況について13の条件が定められている。



山陰海岸ジオパークに関連して

上杉 栄一（会派新生）



問 鳥取砂丘駐車場は、本市が、土地所有者である湯山管理組合に賃借料を支払い、自然公園財団が賃借料分を本市に支払い使用している。しかし、駐車場の設置管理条例もなく、管理や料金扱いが不明確である。本市にとつてのメリットも見当たらず、この際、自然公園財団に譲渡すべきと考えるが市長の所見を尋ねる。

答（市長） 駐車場の土地は湯山管理組合が所有し、舗装部分や料金所など構造物は本市が所有している。管理については、湯山管理組合から土地を借り受けた自然公園財団が、公園の維持管理費用の一部を駐車場利用者から協力金という形で収

受し、これにより財団で土地の賃借料や人件費など、駐車場の運営経費を賄っている。来年度のビクターセンターのオープンを控え、砂丘の保全や活用に係る国・県・市などの役割とかわり方について、再構築を含めて考えていくべきであり、その一環として今後の砂丘駐車場の所有についても、自然公園財団への譲渡も含め、現在、関係者と調整を進めているところである。



所有のあり方について調整が進められる砂丘駐車場

議場を公開しています

●第51回鳥取市小学校児童代表話し合いの会

平成29年11月14日に市内3か所で開催された「第51回鳥取市小学校児童代表話し合いの会」のうち16校の児童が参加した西部会場の話し合いの場として議場が活用されました。

話し合いの会の中では、各小学校の代表者が、学校で楽しく過ごせるための工夫や取り組みの状況について紹介したのち活発な意見交換が行われました。



●鳥取大学大学生の市庁舎見学会

平成29年11月20日に大学生に市政への関心を高めてもらうため、鳥取大学の学生が市役所を訪問する見学会が開催され、市庁舎見学の中で、議場にも訪れました。議場での議論の様子について説明を行いました。

議場見学のご案内

議会のことを、より多くの市民の皆さんに知っていただくよう議場見学や議会のしくみについて説明を行っています。

詳しくは、市議会事務局調査係までお問い合わせください。

(☎0857-20-3343)

傍聴のご案内

本市議会の本会議、委員会は、すべての方が傍聴できます。傍聴は市議会活動に触れる最も身近な方法です。本会議の傍聴席は、市役所本庁舎6階にご用意しております。(一般傍聴席45席、車いすスペース5席)

団体での傍聴の場合は、あらかじめ市議会事務局議事課までご連絡ください。(☎0857-20-3344)

2月定例会のおしらせ

2月19日(月)	開会・提案説明・ 予算審査特別委員会
2月21日(水)	一般質問
2月22日(木)	一般質問・先議分質疑 委員会付託
2月23日(金)	委員会・予算審査分科会
2月26日(月)	委員会・予算審査分科会
2月27日(火)	委員会・予算審査分科会
2月28日(水)	先議分採決・一般質問
3月1日(木)	一般質問
3月2日(金)	一般質問
3月5日(月)	一般質問・ 質疑・委員会付託
3月6日(火)	予算審査特別委員会 (総括質疑)・ 予算審査分科会
3月7日(水)	委員会・予算審査分科会
3月8日(木)	委員会・予算審査分科会
3月9日(金)	委員会・予算審査分科会
3月12日(月)	委員会・予算審査分科会
3月13日(火)	委員会・予算審査分科会
3月14日(水)	予算審査特別委員会
3月15日(木)	予算審査特別委員会
3月16日(金)	委員長報告・ 討論・採決・閉会

※本会議はいなびょうびょうネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合があります。

議会クローズアップ

本市の中核市移行が正式に決定 (平成30年4月1日に移行)

本市の中核市への移行については、平成29年2月定例会において、賛成多数で可決した「中核市指定の申出」により、この申出に係る鳥取県知事からの同意書の交付を経て、総務省へ申出を行っていました。

平成29年11月21日の閣議決定の後、27日の「中核市」指定の政令が公布され、本市を含む6市(福島・川口・八尾・明石・松江・鳥取)の平成30年4月1日の中核市移行が正式に決定しました。

今後は、平成30年3月までに鳥取県からの事務引き継ぎが完了し、中核市へ移行します。

本定例会では、中核市移行に伴う鳥取県からの事務の移譲に伴う条例の制定や条例の一部改正など、中核市移行関連の44議案が提案されました。各所管の委員会での審議の後、本会議において、一部反対もありましたが、賛成多数で可決しました。



※議決結果は、14～15項に掲載しています。

12月定例会で議案に対し※付言

総務企画委員会

議案第218号 公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期目標の制定について

設置者は、第2期中期目標において、新しく導入しようとする県内入学率25%、県内就職率30%については、その達成には相当の努力が必要と考える。

そこで設置者として、県内入学率については、大学が単に目標達成のために、安易な取り組みを行うことなく、志願者・入学者の増加を図ることができるよう、高等学校をはじめとした関係機関と連携するなど、大学の取り組みに必要な支援を行うよう要望する。

また、県内就職率についても、産業界など関係者と協力して、大学の取り組みに必要な支援を行うよう要望する。

文教経済委員会

議案第230号 鳥取市体育館の指定管理者の指定についてから、議案第235号 鳥取市多目的スポーツ広場の指定管理者の指定についてまでの6議案について

鳥取市西地域の住民の健康増進を図る13施設について、これまで指定管理の実績のない同一事業者に指定管理者の指定を行おうとするものである。今回選定された事業者については、審査委員会、これまで施設管理の実績がなく運営面の信頼性について指摘があり、議論されたということも聞いている。

今後の運営に当たっては、鳥取市教育委員会の指導監督のもとで、円滑な施設運営が実施されるよう強く求めるものである。

建設水道委員会

議案第158号 平成29年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算及び、議案第241号 損害賠償の額及び和解について

2議案は、本市が譲渡した千代水第二土地区画整理事業の保留地の地中にコンクリート殻等の廃棄物が埋まっていたことが発覚したことから、その処理に係る経費相当額を買い主である相手方に損害賠償するものであり、賠償額は、譲渡金額の約4割にも及んでいる。

保留地に廃棄物が混入していたことについては、廃棄物の搬入業者の特定が困難な上に、造成工事の監理及び検査、また、平成26年度に行った埋設物調査など再三の機会があったにもかかわらず、その都度見過ごされるなど、事業に対する執行部の意識の低さが疑われる。

※付言

委員会における審議の対象となった案件について、執行上の要望や執行に当たった希望条件等を意思としてまとめたもの。

執行部においては、このたびの事案を重く受けとめ、適正な業務の執行及び検査体制の強化を図るとともに、再発防止のための対策を講じるよう強く要望する。



本会議での委員長報告

議会改革検討委員会からの提言（第1次）

本市議会では、市民の皆さんに、より信頼され、より開かれた議会を目指し、議会改革に係る調査研究及び提言を行うことを目的に議会改革検討委員会を設置しています。

平成29年6月26日には、議長から委員会に対し、次の6項目が検討事項として諮問され、委員会の中で調査研究しています。調査研究の結果、平成29年11月28日に、結論の出た検討事項（⑤・⑥）について、議長へ提言を行いました。残りの諮問された事項についても、引き続き検討を重ねてまいります。



砂田委員長から下村議長へ提言

議長が諮問した検討事項

- ①議会のICT活用について
- ②通年議会の取り組みについて
- ③交渉会派の人数要件の見直しについて
- ④常任委員会の所管の見直しについて
- ⑤決算・予算審査特別委員会における総括質疑の方法について
- ⑥代表質問のあり方について

※太字が今回、提言を行った項目

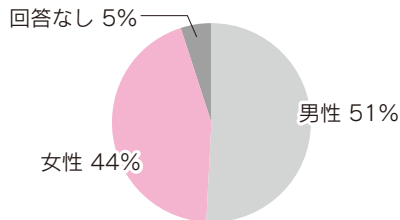
鳥取市議会第4回議会報告会・意見交換会 (Talk Cafe) のアンケート結果等について (平成29年10月29日開催)

[当日の参加者 : 60名 アンケートにご協力いただいた方 : 55名 (回答率92%)]

全体について

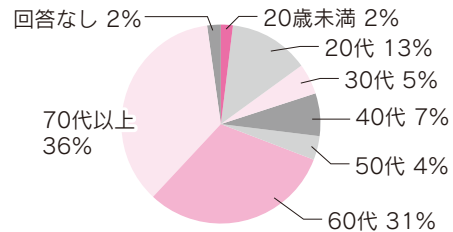
◆参加者の性別

回答いただいた方の性別の比率は、男性28名、女性24名でした。



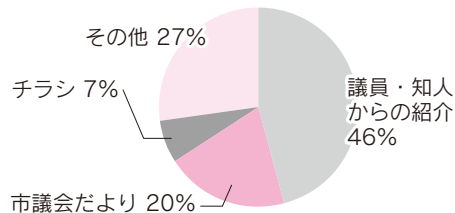
◆参加者の年齢構成

一番多かったのは、70代以上の20名、次に60代の17名でした。20代の参加者も7名と若者の参加も目立ちました。



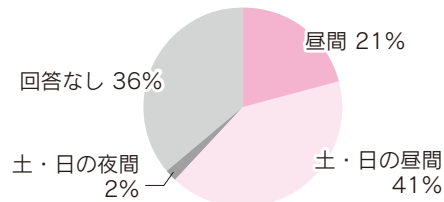
◆会の開催をどのように知りましたか？

議員・知人からの紹介が27名と最も多く、次いで、市議会だより12名でした。



◆参加しやすい日時について

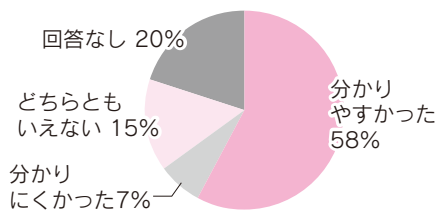
23名(41%)が参加しやすい日時を土・日の昼間と回答されました。過去、議会報告会を開催してきた平日の夜間は0名の回答となりました。



第1部 議会報告について

◆内容について

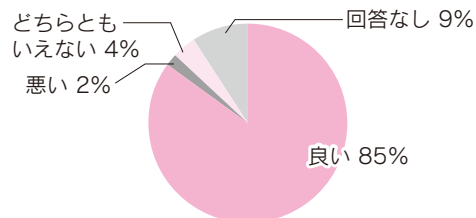
32名の方から「分かりやすかった」という回答をいただきました。しかし、4名の方から「分かりにくかった」という回答をいただきました。



第2部 意見交換 (Talk Cafe) について

◆テーマについて

47名の方が「(テーマを)良かった」と回答いただきました。



議会報告についての主なご意見・ご感想 (趣旨に影響のない範囲で、分かりやすい表現に変更している箇所があります)

第1部 議会報告について

- 普段は入れない議場に入れて良かった
- 報告でなく説明だった
- 最初からフリートークにしてほしい
- 「政務活動費」や「登壇回数」について説明が聞きたい
- 議会の仕組みや流れがよくわかった
- 質問できる時間があれば良かった
- 具体的な映像をもっと見たい
- 最近の市政の話を聞きたい
- 議会に対して関心が持てる機会になった
- 説明映像が早く流れすぎ。現在直面している課題を事前に教える広報が必要
- もう少し時間をとって詳しい説明がほしかった
- 議員と忌憚のない話し合いができ、普段真剣に取り組んでもらっていることを実感した

第2部 意見交換について

- 若い人の意見もほしい
- このような場を今後も開催してほしい
- 意見を参考にして市政に反映してほしい
- 積極的に話し合いができた
- 市や県に要望したいことがたくさん出たので練っていただければ良いと思う
- 大変素晴らしい会だったが、市政に反映されるのか
- 緊張したが皆が色々発言し勉強になった
- 参加して良かった。所属する団体に持ち帰り話をしたい
- 議員が解説を入れていたが、意見交換には不十分
- テーブルが多すぎて集中できなかった
- 議会が身近に感じられた
- 話しやすい雰囲気が良かった
- 様々なテーマで年に何度か開催すれば、より良い市政運営につながると思う
- いろいろな年代の方と話せて良かった。議員ときさくに話せて良かった
- 一回でなんとかなるほど軽い問題ではない。ぜひ続けてほしい、期待している
- これからの方向性が見つけられるくらい話したかった

※さらに詳細なアンケート結果は、鳥取市議会ホームページからご覧ください。
いただいたご意見、ご感想は今後の活動に活かしてまいります。



◆賛否のわかれたもの（各議員の賛否状況は下のとおりです）

議案番号	案 件 名	議決結果
市長提出議案		
157	平成29年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
167	鳥取市外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について	原案可決
168	鳥取市の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について	原案可決
170	鳥取市特別会計条例の一部改正について	原案可決
171	鳥取市事務分掌条例の一部改正について	原案可決
172	鳥取市手数料条例の一部改正について	原案可決
175	鳥取市社会福祉審議会条例の制定について	原案可決
176	鳥取市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
177	鳥取市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
178	鳥取市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
179	鳥取市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
180	鳥取市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
181	鳥取市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
182	鳥取市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
183	鳥取市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
185	鳥取市民生委員定数条例の制定について	原案可決
186	鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
187	鳥取市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
188	鳥取市障害者福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
189	鳥取市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
190	鳥取市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決

議案番号	案 件 名	議決結果
市長提出議案		
191	鳥取市福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
192	鳥取市保護施設及び授産施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
193	鳥取市保健所条例の制定について	原案可決
194	鳥取市東部保健医療圏地域保健医療協議会条例の制定について	原案可決
195	鳥取市医療法施行条例の制定について	原案可決
196	鳥取市食品衛生条例の制定について	原案可決
197	鳥取市婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
198	鳥取市小児慢性特定疾病審査会条例の制定について	原案可決
199	鳥取市児童福祉施設設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
200	鳥取市幼保連携型認定こども園に関する条例の制定について	原案可決
201	鳥取市がん対策推進会議条例の制定について	原案可決
202	鳥取市感染症診査協議会条例の制定について	原案可決
203	鳥取市歯科保健推進協議会条例の制定について	原案可決
205	鳥取市屋外広告物条例の一部改正について	原案可決
206	鳥取市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の制定について	原案可決
207	鳥取市動物の愛護及び管理に関する条例の制定について	原案可決
208	鳥取市化製場等に関する法律施行条例の制定について	原案可決
209	鳥取市興行場法施行条例の制定について	原案可決
210	鳥取市旅館業法施行条例の制定について	原案可決
211	鳥取市公衆浴場法施行条例の制定について	原案可決
212	鳥取市理容師法施行条例の制定について	原案可決
213	鳥取市美容師法施行条例の制定について	原案可決
214	鳥取市廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例の制定について	原案可決
215	鳥取市の中核市移行による鳥取県と鳥取市との連携協約の協議について	原案可決
242	工事請負契約の締結について	原案可決
243	平成29年度鳥取市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
249	鳥取市職員給与条例等の一部改正について	原案可決
250	工事請負契約の変更について	原案可決

◆各議員の賛否状況一覧

議案番号	賛否状況																															
	会派新生														公明党				結			共産党		市民 フォーラム		無所属						
	雲 坂 衛	吉 野 恭 介	星 見 健 蔵	魚 崎 勇	横 山 明	西 村 紳 一 郎	岡 田 信 俊	寺 坂 寛 夫	砂 田 典 男	山 田 延 孝	金 谷 洋 治	下 村 佳 弘	房 安 光	上 杉 栄 一	前 田 伸 一	石 田 憲 太 郎	平 野 真 理 子	桑 田 達 也	田 村 繁 巳	勝 田 鮮 二	米 村 京 子	橋 尾 泰 博	上 田 孝 春	岩 永 安 子	伊 藤 幾 子	角 谷 敏 男	秋 山 智 博	長 坂 則 翁	足 立 考 史	太 田 縁	椋 田 昇 一	吉 田 博 幸
市長提出議案																																
157,167,168、 170～172、 175～183、 185～203、 205～215	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○
243,249	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
242,250	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

賛成…○ 反対…×

平成29年第2回臨時会の審議結果（会期：平成29年11月17日）

◆全会一致で可決したもの

市長提出議案	
議案番号	案 件 名
155	平成29年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）
156	平成29年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第2号）

平成29年12月定例会の審議結果（会期：平成29年12月5日～12月21日）

◆全会一致で可決したもの

市長提出議案	
議案番号	案 件 名
158	平成29年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）
159	平成29年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算（第1号）
160	平成29年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）
161	平成29年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第2号）
162	平成29年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第2号）
163	平成29年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第2号）
164	平成29年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第1号）
165	平成29年度鳥取市水道事業会計補正予算（第2号）
166	平成29年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第1号）
169	鳥取市いじめ問題検証委員会設置条例の制定について
173	鳥取市企業立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
174	鳥取市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
184	鳥取市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
204	鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
216	八頭環境施設組合の解散の協議について
217	八頭環境施設組合の解散に伴う財産処分の協議について
218	公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期目標の制定について
219	鳥取市青谷町高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
220	鳥取市老人福祉センターの指定管理者の指定について
221	鳥取市保健センターの指定管理者の指定について
222	鳥取市佐治町自然環境活用センターの指定管理者の指定について
223	鳥取市佐治町たんぼり荘の指定管理者の指定について
224	鳥取市キャンプ場の指定管理者の指定について
225	鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について
226	鳥取市プールの指定管理者の指定について
227	鳥取市体育館の指定管理者の指定について
228	鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について
229	鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について
230	鳥取市体育館の指定管理者の指定について
231	鳥取市農林漁業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について
232	鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について
233	鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について
234	鳥取市テニスコートの指定管理者の指定について
235	鳥取市多目的スポーツ広場の指定管理者の指定について
236	財産の取得について
237	財産の無償譲渡について
238	財産の無償譲渡について
239	工事請負契約の変更について
240	工事請負契約の変更について
241	損害賠償の額及び和解について
244	平成29年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）
245	平成29年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第3号）
246	平成29年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第3号）
247	平成29年度鳥取市水道事業会計補正予算（第3号）
248	平成29年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第2号）

議員研修を行っています

鳥取市議会では、議員の資質向上と政策立案能力の強化を目的に議員研修を行っています。

四市議会議員研修

10月30日
米子市

平成29年10月30日、米子市にて、平成29年度鳥取県四市議会議員研修会が開催されました。

研修では、講師の早稲田大学マニフェスト研究会次席研究員の中村 健氏の「議会の広報・広聴機能の強化について～住民と対話する議会を目指して～」と題した講演がありました。議会報告会（意見交換会）は、開催することが目的ではない。政策提言へ結びつけてこそ、報告会を開催する意義があるなど、今後の報告会の開催へ向け、大変参考となる研修となりました。

鳥取市議会議員研修

12月21日

平成29年12月21日、市役所本庁舎にて、鳥取市議会議員研修会を開催しました。

近年、台風などの気象災害が多発している現状を踏まえ、鳥取の気象の特性や基礎知識について研修することを目的として、講師は、鳥取地方気象台次長の北村光良氏をお招きし、「鳥取県の大雪、台風の進路による鳥取県の気象特性などについて」の演題で、講演いただきました。



議員研修の様子

村光良氏をお招きし、「鳥取県の大雪、台風の進路による鳥取県の気象特性などについて」の演題で、講演いただきました。

議会改革 検討委員会 視察報告

平成30年
1月29日

島根県出雲市

議会における

ICT活用の推進について

議会のICT活用の先進地として、平成26年より議会でタブレット端末を活用している出雲市議会への視察を行いました。

当日は、タブレット端末導入に当たったの検討状況や実証実験の内容などについての説明の後、出雲市議会でのタブレット端末の活用の仕方について、実際にタブレット端末を使いながら説明を受けました。



タブレット端末を使いながら説明を受ける



出雲市議会の議場

編集後記

大伴家持生誕千三百年を迎える。「あらたしき としのはじめのはつはるの きょうふるゆきの いやしげよ」と。

因幡国に静かにふる雪は家持の心を癒し、希望の雪明りと映ったのかもしれない。初の開催となった『鳥取市議会トークカフェ』では貴重なご意見を沢山いただいた。新年度と同時に鳥取市は中核市となる。地域住民の声を反映し、私たちの生活に安らぎが深々と降り注ぐような市政でありたいと決意した。（委員 桑田 達也）

皆さんの作品が
表紙に
なります!!

◆ネットで検索!

鳥取市議会 作品募集

検索

◆簡単アクセス!



とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真・絵手紙等を募集しています。テーマもジャンルも問いません! みなさまからの鳥取愛あふれる作品のご応募をお待ちしています! 次回は、6月1日発行を予定しています。

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。か、議会事務局調査係（電話0857-20-3343）まで。